

第一日 令和四年八月二十三日 開 議 午前九時五十九分

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

八月三日、九日、大雨により白子を中心として、またいろいろなところで災害が起きました。災害に遭われた方々には本当にこの場を通してお見舞い申し上げたいと思います。

今日はそのような内容についての町長からの臨時会ということですので、皆さん、災害に遭われた方々に対してのその思いを通して質疑をしていただきたいと思います。

それでは、開会前に報告事項がありますので、事務局から説明をさせます。
事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

本日議長席に向かって右側入り口上部のモニターが不具合により調整中となっておりますので、時間につきましては左側のモニターをご確認ください。
以上です。

○議長（小野 稔君）

会議に入る前に、議場内での皆様でスマートフォン、携帯電話をお持ちの方は電源を切っていただくようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和四年第三回藤崎町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により、会議録署名者は、十番相馬勝治議員、十一番横山哲英議員、十三番浅利直志議員を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議しましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長奈良完治議員。

〔議会運営委員長 奈良完治君 登壇〕

○ 議会運営委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る八月十九日午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、令和四年第三回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし会期日程については、お手元に配付しておりますとおり、開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、議案審議、採決、閉会、以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○ 議長（小野 稔君）

お諮りします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配付してあります日程表のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり会期は本日一日とし、お手元に配付しております日程表のとおり決定しました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、議案第三十四号を上程し、町長から提案理由の説明を求めます。
平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○ 町長（平田博幸君）

改めまして皆さんおはようございます。お盆が過ぎ、実りの秋へ向かって農作業も忙しさを増してきました。先ほど議長からもお話しありましたように、線状降水帯がここ青森県に二回も一週間のうちに訪れて、非常に県内各

地で大災害が起きているところでございます。今日は我が町で被災のあった皆様の思いを胸にしなが、様々な救済策を講じていきたいと、そういう思いから、臨時議会を開催いたしました。

また、第七波が、非常に全国的にも、世界的にも蔓延してございます。今年に入ってから七月までは、我が町九百十四人感染者が出て、八月に入ってから昨日まで四百七十一人の感染者が出ております。町では二十三回の対策会議を設置して協議しましたが、各課長が、関係機関に注意喚起、そして様々な施策を講じるように指示しているところですが、なかなかその感染拡大が収まらない中での今日の議会となりました。議員の皆様も何とか自己防衛しながら、近隣の町民の皆様に注意喚起をまたしていただければと、そう思っております。

本日ここに令和四年第三回藤崎町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多用にもかかわらずご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

開会に当たり一言挨拶申し上げます。

今月三日からの記録的な大雨により、藤崎町に洪水警報が発令され、中でも九日未明から津軽地方を中心に降り続いた大雨の影響で、岩木川や平川をはじめとする河川の水位が上昇し、氾濫危険水位に達するおそれから、富柳地区ほか平川大築堤の地区の十地区に避難指示を発令いたしました。

翌十日には、氾濫注意水位を下回ったことから、避難指示を七時半に解除いたしました。総勢町民が百五十人近く四か所の避難所へ避難したところでございます。緊迫した一日となりました。

現在、被害状況としましては、白子地区などのリンゴ園地への冠水が六十八・五ヘクタールの確認いたしましたところであります。幸いにも人的被害には至らず、安堵したところであります。被害に遭われた皆様へは、心よりお見舞い申し上げますとともに、藤崎町といたしましても、一日も早い復旧に向け、最大限の努力をするつもりであります。

また、支援対応といたしましては、合同相談を九月七日、八日、九日に町大会議室にて開催する予定であり、各課の受付内容は、農政課による農作物や農業用施設の被害状況、税務課による住民税などの町税の減免、住民課に

よる後期高齢者医療保険料及び福祉課による介護保険料の徴収猶予または減免、学務課による被災した児童・生徒の就学支援となっており、合同相談後も随時対応してまいりたいと考えております。

本日の議案の補正予算につきましては、冠水した樹園地等の復旧のための早期に必要な経費などについて計上しております。

なお、さらなる被害支援としまして、生活再建のための経費や農業用生産資材の購入費などの助成について、今後、国や県の動向を見据えながら迅速に追加の予算措置を検討してまいり所存であります。

それでは、本議会の開会に当たり、上程されました議案一件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

議案第三十四号令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第四回）案、今回の補正は、令和四年八月三日から大雨による被災リンゴ園等の復旧のための費用を計上したものであり、歳入歳出ともに五千八百七十万円を追加し、予算規模は七十八億八千五百三万八千円となるものであります。

まず、歳入の補正内容について申し上げます。

第十八款繰入金財政調整基金繰入金及び農業災害基金繰入金の追加は、大雨による災害復旧のための財源として繰入れするものであります。

次に、歳出の主な補正内容について申し上げます。

第六款農林水産業費農業災害対策費災害時応急対策業務委託料の追加は、災害ごみ・瓦礫等を被災リンゴ園等からごみ集積場へ運搬するための経費を計上するものであり、災害ごみ処分業務委託料の追加は、災害ごみ・瓦礫等の処理に要する経費を計上したものであります。

また、被災リンゴ園防除用薬剤費緊急助成事業費補助金の追加は、被災リンゴ園における薬剤散布の費用を定額補助するための経費を計上するものであります。

第十一款災害復旧費教育施設等災害復旧費ライフコート平川水害復旧工事費の追加は、大雨により冠水したライフコート平川の野球場及び多目的運動広場を復旧するための経費を計上するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと存じ

ます。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、七日の日は町消防団が災害地に約百人規模でボランティアのごみ拾いをしていただきました。

九日の輪をかけた災害に、先般の花火大会の次の日、二十一日、議員の皆様もボランティアで参加していただきましたけれども、消防団、そして町のボランティア協議会、そして建設協会のボランティア、そして町役場職員、そして八戸を中心としたボランティア団体が十一人、早朝から白子地区に来ていただいて、ごみ拾いをしたところでございます。まだまだ災害地はぬかるみ、あるいは災害のあった水がたまって、入れないような園地もありますが、消防団の皆さんに三度目のボランティアを来月園地が乾いてから要請するつもりであります。ひとつよろしく願いして、私からの提案理由説明を閉じたいと思います。

○議長（小野 稔君）

日程第五、議案第三十四号令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第四回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

補正予算についてお聞きいたします。

被害状況を確認するために、樹体の被害状況も含めて、大変担当課におかれましても苦勞されたと思います。また、ボランティアに参加したという方もたくさんございますので、それで、私のお聞きしたい第一点目は、リンゴ園防除用薬剤費助成二千四百万円ほど見込んでおるんですけれども、これは被害面積や、どういう概算見積りといえますか、していたのかということについて防除用薬剤費助成、定額だと言っているんですけれども、どういう内容なのか概要を示していただきたい。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農業委員会事務局長併任（舘田康彦君）

ご説明申し上げます。

この被災リンゴ園防除用薬剤緊急助成事業費補助金ではありますが、白子地区、今、ただいま樹園地の被害なされている町内の耕作者の面積が約四十七・一ヘクタールあります。その方に対して十アール当たり五万円を面積に応じて交付するものであります。対象につきましては、被害の割合が三〇%以上の方を対象に交付のほうを検討しております。

以上で説明を終わります。

○議長（小野 稔君）

質疑する場合はページ数を述べてから質疑をお願いします。浅利議員、どうぞ。

○十三番（浅利直志君）

ページ数を述べるほどの項目がないんですけれども、担当課も分かっているといいんじゃないですか、議長が分からなくてもいいんですよ。

今のと関係するんですけれども、そうすると下枝のほうは被害を受けたじやと、二回目というふうなような人は対象にならないというふうに、つまり樹体の被害状況という確認するのは相当数手間もかかるし、問題なんですけれども、下のほうだけという人は、三割以下の人は対象にならないということになるんですか。その辺、二割も一割も額を小さくしてでも助成したほうがいいと思うんですけれども、その辺、三割以下の樹体被害の場合は助成の対象にならないのですかということについてはどうでしょう。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

担当課長からお話ししてもいい話ですが、結局、農政課が三日受けて四、五、六かかって、災害状況を、まず、第何班にも分けて、現地、現場に行って、地図に落として、それを私に提示しました。九日のときはそれに輪をかけて、その水位が高くなったところで、もっともっと面積も増えたというところで、今の、三割という言い方しましたけども、一割、二割、二九%は、リンゴが下枝のそのリンゴにはかかってないけれども、多少ごみは流れてきたと、樹上のその周辺には水位がかさ上げして、そういうところは、今回見送るということでございます。

ただ、町としても農政課も建設課も、国土交通省のいわゆる工事事務所、あるいは県土整備部、中南県民局長とも、いち早く現場の災害状況を吸い上げて、私も一緒に陳情したところでもございます。県民局にはいち早く行って、次の日、県民局長といわゆる農林部長の赤平さんが役場にすぐ来ていただいて、一〇〇%確定ではないけれども災害復旧ということで今農水省を中心に全国でこのような災害が起きています。昨年も熊本県の球磨川でしたか、そこも氾濫して柑橘類が相当ひどくやられました。それに準じた形での救済方法が今、検討されているということでございます。それには一割二割のその災害を受けた被災の園地でも救済策を講じるということで、その辺はちょっと手厚くて、一反歩十アール当たり七万四千円の地域再生に向けての支援策も今検討中だと、そういうもろもろの国に考えているその救済策も、このほかたくさんあります。

例えば、農業機械が流されたとか、あるいは支柱等の資材が流されたとか、そういうような救済もあります。あるいは、合流地点は特に管理道路の道路の築堤した土砂が流れて約七反歩以上玉石がごろごろしている。その辺の撤去も国交省が責任を持ってやるということ、あるいは、築堤そのものも急いで手をかけていきたいというふうなお話も賜ったところでもございます。

ただ、国の救済策、まだはっきり一〇〇%確定ではありません。ですから、町では、せめても薬剤助成を早く提示して、九月の末には被災を受けた園地の方々に、助成金として支給したいという旨で今日の臨時会を開催したところであります。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

町として、あるいは県との協議の上、三割以上というようなこともしたんでしょうけれども、いずれにしても下枝のリンゴにかからないようなところでも様々な被害が出ているわけです。流木などですね。

それで、処分費用というのが同じところに計上されておるんですけども、処分業務委託料一千八百万円ほどですね。これは弘前の清掃施設組合で引き

受けるというようなことでいくんですか、その辺どういうふうになっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農業委員会事務局長併任（館田康彦君）

お答えします。

現在、弘前地区環境整備組合とその被災ごみの関係について協議中であり
ます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

七ページの十一款です。ライフコート平川水害復旧工事費五百万円の内訳
をお願いします。

○議長（小野 稔君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。

ライフコート平川の場合は、テニスコート、多目的運動場、野球場、陸上
競技場がありますけども、まず、川上のほうから言いますと、テニスコート、
こちらがコート内の泥がたまっておりますのでこちらの清掃をやります。

それから、コート外のネットも八本ぐらい倒れたのがありまして、そこの
復旧をやります。併せてごみの撤去。

それから、多目的運動場なんですけども、こちらはソフトの練習場がござ
います。こちらは、外野のほうがいいんですけども、内野の土が多少削り取
られてますので、そこの土の不足してる土の部分を補修するということでご
ざいます。併せて転圧と整地します。その面積が七百五十平米。それから、
バックネットが水害のために根本から曲がっている状態になりました。これ
を現状を復旧するというのでございます。それから、今のソフト場とテニ
スコートの間に水路があるんですけども、そちらのほうに木製の橋が架かっ

てございます。木製の橋の状態が私が見ると三枚ぐらい流されていまして。その修復っていうことになります。

野球場ですけども、こちらのほうも外野はいいんですけども、内野の土がソフトと同様、削り取られてる部分がありますので、こちらのほうに不足分の土を補給して、転圧、整地するものでございまして、面積が九百三十平米となっております。

それから、陸上競技場、トラックの部分ですけども、こちらのほうも全面ではないんですけども至るところ、ちょっと削り取られている部分があります。こちらのほうにも、土、砂を入れて、全体の面積が五百六十平米になります。それと、中に走り幅跳びがあります。こちらに入っている砂がほとんど流されて、空の状態になっています。こちらのほうに砂を入れるという作業があります。

それから、テニスコートのほうから陸上競技場の延長線ですか、道路って通路の部分とライフコートの中ってせばいいか、その境目に土の側溝があるんですよ、その土の側溝に流された土砂が流れて今は平らな状態になっていますので、そこを重機で掘削して、剥ぎ取るということになります。

それから、ライフコート内と通路の部分、通路の部分の碎石敷いていますが、そこも凹凸が激しい箇所が数か所ありますので、そちらを重機をもちまして整地して、ローラーの転圧をかけるものでございます。

概要は以上でございます。

○議長（小野 稔君）

横山議員。

○十一番（横山哲英君）

内容は分かりましたけれども、その五百万円の補正の五百万円ね、何も金額を、テニスコートに幾ら、野球場に幾らって、全然説明ないです。その中身を教えてください。積算した五百万円の根拠です。

○議長（小野 稔君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

それにつきましては、ここで補正予算が可決されれば今後入札ということ

になりますので、金額につきましては、今のところ私から述べることはできません。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに。前田議員。

○六番（前田信一君）

七ページに関わることですけれども、災害撤去ごみとか、薬剤散布の緊急助成とかありますけれども、先ほど町長のほうから農機具の水害とかもちょっと対象になるのではないかみたいな話をしていましたけれども、この中に再生するためのリンゴの木に関して、何も説明、農政課のほうでもいろいろなことを考えていると思うんですけれども、木が流されたとか、わい化がそのまま木の支柱が流されたとか、いろいろな被害報告というか、私も聞いていますけれども、これについてはどういうふうに考えているのか、お願いします。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農業委員会事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。過去には令和二年七月の九州地方熊本県、鹿児島県などの七県における豪雨災害では、このとき柑橘系ではありますが、柑橘類、梨、ブドウの樹勢回復の取組支援、収穫物の運搬支援、改植に伴う園地の取組支援、代替地への営農への取組支援、それから改植を行う園地の取組支援、それから機械ではありますが、省力技術研修ということで、そちらのほうの支援の取組がなされており、今回の災害についても同様な支援を期待しております。国及び県の動向を注視していく所存であります。

以上で説明を終わります。

○議長（小野 稔君）

前田議員。

○六番（前田信一君）

補植とかは町としても考えていくと思うんですけれども、何年前かな、大雪の災害でわい化は六月頃で来年度分の申請は終わったと思います。私、確

かなことは今分かっていない、課長さんは分かっていると思うんですけども、やはり来年度に向けてのわい化の申請というものをちょっとずらしてもらって、そういう申請、国とか県とかに要望をしてもらって、成木が流されたり、わい化の木が流されたり、これに対応するには町ではちょっと無理があると思います、予算的にも。ですから、県、国の来年度のわい化の補助金はもうちょっと今年度、そういう被害を受けた人に対して、農地に対して再申請してもいいですよみたいなものを国、県に働きかけてもらいたいなと思いますけれども、それについてお願いします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

前田さん、リンゴ農家ですので、今回被災を受けたリンゴ農家ですね、心情は十分に閉まっての発言だと思っています。先般、県民局長にちょっといろいろ陳情した際に様々なお話をさせてもらいました。そのときは農政課長の館田課長もご一緒しています。地図を広げて、様々なことを今前田議員がおっしゃったようなことも要望書の中に組み入れして、言葉でもまた説明してきたところでございます。その次の日、早速農林部長の赤平部長と渋谷中南県民局長と私のところに来て、農林課長が同席の上でいろいろ国のこれから進めようとする施策の中、ちょっとこれちょっと説明します。

被災樹園地における樹勢、洗浄、樹勢回復等に向けた取組支援、これは泥の付着、堆積した樹体の洗浄、樹体に絡まったごみの除去、樹勢回復のための摘果、選定、根切り、これを合わせて十アール当たり七万四千元と、(二)は立入り困難な園地における収穫物等の運搬、例えばぬかるんで、そこに人を入れても、ちょっと額が少ないんですが、一日五千六百円の日当を払って、あるいは運搬機を借りた場合は二分の一の補助もすると、これが(二)番目です。

(三)番目に、今前田議員がお話があった園地回復のためのいわゆる新しい苗木を植えて、改植事業ですよ。これは改植の経費として、リンゴの一般樹に関しては十アール当たり十七万円、そしてリンゴのわい化栽培等の樹勢回復についての改植事業については、一反歩当たり五十三万円、これは通

常、今までやっている農水省の事業よりもちょっとかさ上げしているわけです。ですから、これを形にできるように、我々近隣市町村の首長と一緒に国に働きかけていきます。これが形になった場合には、通常の農水省の事業が一緒にかさ上げしてやるというのか、国ではそういう補助体制はダブルでやるというのはなかなか組んでいないので、とにかくこれを勝ち取るために近隣市町村と一緒にあってこれから動いていきたいと、そう思っております。今、市長会と町村会と合同で県に要望します。日にちいつであったっけ、手帳さは書いてあったんだけど、市長会から五人、町村会からは五人、これは私が今町村会の総務常任委員長ですから、そういう手前、田舎館の村長もその別な委員長になっていきますので、あるいは特に被災を受けた鱒ヶ沢の町長とか、市長会と町村会と一緒に間もなく合同陳情します。その中に具体的なメニューをしっかりと県にも伝えて、国に働きかけて、あるいはまた我々選出の国会議員にもやっぱりこのことは十分伝えて、救済に努力したいと、こう思っております。

○議長（小野 稔君）

奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

十八号のときもそのとおりでしたけれども、これから国なり、県なりがいろいろ対応をしていくことは理解しています。それで、今日のさっき全員協議会のときに説明を受けたこの資料をちょっと見ると、先ほど課長が七ページの被災リンゴへの防除用薬剤費緊急助成、これは必要だと思います。ただ、さっき聞いたら、北真那板の川の近くのほうは弘前の地番というふうに伺っています。所有者なのか、それとも地番でいくのか、耕作者にやるのか、それも町民に対しての助成なのか、それでちょっとこう筋が違ってくるような気がするんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

冒頭、六十八ヘクタールという話をさせていただきました。農政課長からは実質町民が被害を受けた面積は四十七・一ヘクタールだと、三割以上まず

冠水しているのは。ですからその四十七・一ヘクタールの被害を受けた町民に限定しての今回の補正予算扱いということで理解していただきたいと思えます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

議長にお願いします。ちょっとライフコートに関しての関連で質問をしたいと思えますけれども、よろしいですか。

○議長（小野 稔君）

内容を聞いてから判断します。どうぞ。

○十一番（横山哲英君）

町長に質問いたします。今藤高のグラウンドの整備もね、やる予定ですよね、もうね、ライフコートの役目は私はもう達成したのかなと思っております。その分を藤高のグラウンドに費やしてやったらいかがですか。国交省との契約はもう何年残っているんですか。

議長、よろしいですか。

○議長（小野 稔君）

はい。平田町長。

○町長（平田博幸君）

国交省とのお話はちょっと建設課長分かってら、分かっていない、生涯学習課長分かってら、それは後でお答えさせます。

横山議員がご指摘するのは、これもっともな話でして、私の目の前に相馬スポーツ協会の会長がいましてですね、当初は三か年継続事業で藤崎校舎のいわゆる利活用の中で、体育館は人工芝、グラウンドにも相当経費をかけて地方創生の予算をうまく活用してということで皆さんには説明をしました。去年九月の二十四日、東京に陳情する前の日、経戦からちょっと私話を受けて、地方創生のいわゆる予算の活用の中で体育館の人工芝化はすごくいい考え方だということで二重丸です。ただ、グラウンドに関しての整備は軽度のものでないとなかなか予算つかないというお話をして、当初の計画を断念したところでもございます。ですから、今回みたいな線状降水帯のとどまりの

被害で、またいつこう災害あるか分からないんですよ、本当はそこに向かってこうお金をかけて設備投資をしながらでもいわゆるやって、向こうはちょっと芝生化して、ちょっとでもサイクリングとか、例えばトレッキングとか、そういうものに活用させたいなというそもそもの考えでしたけれども、今の現状では、地方創生の予算がグラウンド整備にはあまり予算を認めないというような県のいわゆるやり取りでこうなったところでもございます。その辺をご理解していただければと思います。

○議長（小野 稔君）

横山議員。

○十一番（横山哲英君）

私もライフコートの利用状況を見れば、朝野球も今はアップル球場を使っている状態ですよ、利用状況があまりにも使ってなく私には見えます、ライフコートに関しては、その辺をぜひ考慮して、また災害はいつやってくるか分かりません、今さっきも言いましたけれども、十八号のときも、復旧費にお金もかけました。また大雨が発生する可能性も大です。その辺考慮して、前向きにライフコートから撤退も勇気ある撤退だと思いますよ、町長、よろしくお願いします。（「それも検討させてもらいます」の声あり）

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

町長、あるいは担当課長からも説明ありましたように、災害の助成措置、国、あるいはまた県の助成措置を見定めるということは必要なんだろうと思いますけれども、先ほどの説明では樹園地回復に十アール当たり十七万円も見るというふうな、それがここが対象になるか、予算の総枠があるわけですから、水をかけるようで悪いですがけれどもここが対象になるかどうかというのは、これからの問題だと思うんで、その辺は注目してほしいなと思うんですけれども、そもそも今回いわゆる財政措置の、財政課長にお聞きします。

財調から四千五百七十万円、それから農業災害基金から一千三百万円ほど補填しているんですけれども、そもそも今ぐらいの災害なんですけれども、そもそもこれは八月三日、九日、連動して全国的にも起きているわけで、激

甚災害というのを指定されたんですか、されるんですか。まず、この点、町長はどういうお考えなのかということと、財政的には災害起きているんで、ここだけの災害じゃないですんで、特別交付税というのを大胆に見越して、財政運営をすることも必要なんじゃないかな、もう補助の様式が決まっていないからこれは遠慮しようと、三割以上でなきゃ駄目だとかって、そういうことではないのではないかなというふうに思いますんですけども、その辺はどういうふうなお見込みなのかということです。激甚災害についてと……。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

のみ込みが早い人ですので、一つしゃべればくどくどと言わなくても分かりますので、まずは、激甚災害については、青森県単独では無理だろうという私の判断です。ただ、ここ三日から十日のあたりまで一週間ぐらい、青森県、岩手県、秋田県、山形県、新潟県、石川県、福井県、広域で被害を受けているんですよ。ですから、このことを私は訴えて、町村会にも、あるいは弘前市長にもお話をし、広域で激甚災害を勝ち取るべきだということをまずもう済ませております。ですから、今、来週ですか、町村会と市長会と合同で県知事に陳情する際には、もちろん地元の国会議員も、阿部県会議員も現場に張り付けてくれました。すぐ来てくれました。その状況は分かっています。ですから、時を見て、その辺は要望活動を続けていきます。

先ほど国でこう今検討しているメニューを一〇〇％確定ではないけれども、恐らくこの方向で検討するという旨のお話しさせてもらいました。国交とか何とか、それはもちろん見越して予算配分もできることはできます。しかしながら、国の動向を一〇〇％見定めてしっかりしたものを災害を受けた農家に救援していくというのが私どもの立場であります。ただ、それを待ってられないので、せめて農薬助成だけは早くオープンにして議会に諮って可決していただいて、そして九月中には助成金として支給、この第二弾の救済策は、七、八、九の説明会でこのようなプランで今国で進めていますと、ただ、言い訳ではないけれども、一〇〇％確定するのはまだ先の話ですので、皆さんからはこういうようなメニューで聞き取りしますということで聞き取りも

実施することでございます。

以上。

○議長（小野 稔君）

浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

改めてのみ込みの早い町長にお聞きいたします。

災害、前回の八、九年前ですか八年前ですか、その災害のときにも管理道路の問題、河道掘削の問題、こういうのを要望していくと、議会も要望したし、また町長も要望するというようなことだったんですけれども、そもそもあの合流地点の河道掘削というのはやられたんですか。

それともう一点、管理道路を強化すると言っているんですけれども、あれじゃあ強化のうちに入らないかと、今回、議会で見に行ったとき、そう思ったんですけれども、管理道路の強化というのはどういうふうにやられたんですか。二点についてお聞きします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

岩木川というのは、津軽ダムから始まって十三湖まで、その川の支流が、一級河川で平川、あるいは浅瀬石川、細かい支流はいっぱいありますよね、私は自然災害というのは、線状降水帯とか、台風とか、あるいは火山爆発とか地震とか様々ありますけれども、最近一番頻繁に起こっているのが集中豪雨での全国的な災害が一番多いんですね。ですから、国土交通省で治水、あるいは河川の整備をしていながらも追いつかないような現状で今います。十年前の九月の十六、十七の台風十八号の際も、あのときは台風によって雨雲が大量に降らせて、今回のような災害を起こしました。その間十年の間に河道掘削はあの場でやったかというのと、私、三百六十五日そこで監視しているわけではないので、はっきり言葉は言えません。ただ、強化の工事はしていただいております。ただ、私はこの間国交省の所長に言ってきたのは、岩木川の平川の合流地点だから、ここだけはここだけは、普段の管理道路のやり方じゃ駄目だよと。さらに強化してブロックでも積んで、かさ上げもしない

ような工事しない限りは、また同じ惨状が起きていくよということで、強い言葉で山田所長に訴えてきたところでございます。

ですから、何を言いたいかという、川幅を狭くして大堤防を築くわけにいかない、国交省はちょっと広げて大堤防を築いて、その下にあるいわゆるリンゴ作っている人、野菜作っている人が、今回のような線状降水帯があれば被害を受けると。できるだけこのような惨状が二度と繰り返されないようには抜本的な改革が必要だろうと、そう思っております。それには、例えば上流部にダムを造るとか、平川の上流部ですね。あるいは、河道掘削をもっと拡大しながら樹木伐採も、上流部から下流部までずっとやる。あるいは、もう一ついい手というのは、例えば、宮城県の大崎市なんかは広大な遊水地を国交省で整備してるんですよ。ですから、被害を受けた園地を全て国交省が責任持って改修して、遊水地の改修工事をやると、そういう手もあります。様々なやり方はあると思いますので、今後、様々な意見を出していきたいと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

私が聞いているのは、岩木川や平川の全体的な河道掘削やそういう話ではなくて、町長言いましたけれども、岩木川と平川の合流地点の河道掘削、三百六十五日なんて見ることはできませんよ、それ。合流地点の河道掘削はやられたんですかと。この十年とは言わず、八年、七年の間にやられたんですかということをお聞きしてるんですんで、その点についてもう一度お答え願いたい。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今の工事事務所の所長は山田さんという方。その前の岩倉さんという所長、初めての青森県の所長、女性の方、岩倉さんという方。岩倉さんが七月に就任して、七月の上旬、弘前の環境事務組合のあそこの橋は新鳴瀬橋といいます、あそこの上流部から板柳と藤崎の何ですかね、合流地点に、こ

ここで成田町長が待っていて、リレーしたんですよ、この川をリレー、ゴムボートに小さいスクリューがついて、この、私が感じたのは、まず、川底が浅過ぎる。ロールあれば、突けば、川底がぼつぼつとそのロールにつく。そして、合流地点に行きましたらちょっと多分水かさが増した、災害まではいかないけれども、その雨量が来たときにその管理道路合流地点の管理道路がもう約百メートルぐらいちょっとこう土砂がえぐられてあったんですね。ですから、その惨状をちゃんと所長に伝えて、強化工事をしていただきました。そのときに河道掘削をしたかしていないかは、私は確認していません。

以上であります。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十四号を採決します。議案第三十四号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十四号は原案のとおり可決されました。

これをもって本臨時会の会議に付議された事件の審議は全て終了しました。

これにより本日の会議を閉じます。

よって、令和四年第三回藤崎町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十時五十一分

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 小 野 稔

署名議員 相 馬 勝 治

署名議員 横 山 哲 英

署名議員 浅 利 直 志